

新座市指定管理者制度導入施設管理状況評価シート(令和4年度分)

【施設の概要】(所管部記入)

施設名	新座市三軒屋自転車駐車場ほか13か所			
所在地	新座市東北二丁目28番6号	所管部署	まちづくり未来部 交通政策課	
制度導入年度	令和4年度	選定方法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 / <input type="checkbox"/> 指名	
指定管理者	名称	かもめビルサービス・日駐研共同企業	所在地	神奈川県横浜市中区太田町1丁目18-2 関内エスビル4階
	指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日(5年間)		

【事業概要】(指定管理者記入)

事業概要	<p>◆事業方針</p> <p>1)安心・安全な環境づくり 2)効率的な運用 3)利用者の公平感を維持する 4)管理員は地域高齢者の重要な雇用機会と位置づける</p> <p>◆令和4年度の事業課題と対応</p> <p>1)経費の削減 ①入出庫での補助業務を極力減らす仕組みづくり②無人管理時間帯の導入③照明灯のLED化(自主事業) 2)公平な利用環境づくり ①定期契約方法をエリア契約方式に変更(自主事業)※公平性と稼働率の向上 3)安心・安全な環境づくり ①防犯カメラの設置(2拠点) 4)需要変化への対応 ①コロナ禍の影響で一時利用需要増加への対応</p>
	<p>※ 運営において創意工夫した点や指定管理者の提案による新たな取組等を記載</p> <p>◆需要変化への対応</p> <p>①コロナ禍の影響で一時利用場所が不足気味 ・栗原五丁目:自主事業にて提案し、駐輪場横の屋外空地にアスファルト工事をを行い増設しました。(25台) ②志木駅周辺で1月頃民間駐輪場2カ所の閉鎖に伴い一時利用者が急増しました。急遽定期利用場所の一部を一時利用場所に切り替えて対応しました(71台)。 ・三軒屋28台、公園前:28台、志木駅南口:15台</p> <p>◆施設の修繕</p> <p>◎志木駅南口の雨樋を自主事業にて修繕しました。</p> <p>◆施設の改修</p> <p>◎新座駅南口地下にて、比較的空いているエリアの2段ラックを外して、平置場を50台増設しました。(自主事業) チャイルドシート付自転車の受け入れ体制が充実しました。</p> <p>◆防犯カメラの設置について</p> <p>◎無人管理時間帯の導入に対して、管理員からの「安心・安全の環境づくり」の観点から防犯カメラ設置の提案があり市に提案をしたところ、市からも同様のお話があり市主体で実施しました。 ・三軒屋自転車駐車場(5台)、志木駅南口自転車駐車場(3台)</p>
特筆事項	

【総合評価】

指定管理者の自己評価				
総合評価	S	<input type="checkbox"/>	優良	項目別評価総括が全てA以上であり、Sが二つ以上である。
	A	<input checked="" type="checkbox"/>	適正	項目別評価総括が全てA以上である(上記以外)。
	B	<input type="checkbox"/>	課題あり	項目別評価総括にBが含まれている。
評価内容	<p>・収支はマイナス560万円となりました。(収入が、前年比で1000万円の減少、予算比で1300万円の減少) ・経費削減は計画通り実施しました。R2年度決算額比で4200万円削減 ・志木駅周辺は9月よりエリア契約方式を導入しました。 利用者からは徐々ではありますが評価されつつあります。 施設の有効活用や管理システム簡易化など施設の運用面で選択肢が広がると思います。 エリア方式のメリットも利用の中で理解されると、他の拠点(新座・栗原)にも導入し易くなります。 ・自主事業として、照明灯のLED化の工事を3月に終了しました。R5年度は見直し収益100万が見込まれます。</p>			
改善策	※ 評価Bの場合のみ記入			

市の評価				
総合評価	S	<input type="checkbox"/>	優良	項目別評価総括が全てA以上であり、Sが二つ以上である。
	A	<input checked="" type="checkbox"/>	適正	項目別評価総括が全てA以上である(上記以外)。
	B	<input type="checkbox"/>	課題あり	項目別評価総括にBが含まれている。
評価内容	<p>令和4年度は現指定管理者の指定管理期間の初年度として、協定書や事業計画書に基づき、関係法令等を遵守した適切な管理運営を行っていた。 令和4年度は、積極的な自主事業の提案や施設修繕の実施について評価しており、令和5年度も引き続き実施していただきたい。 また、令和5年度は新型コロナウイルスの5類移行により、利用者増も見込まれるため、指定管理者ならではの創意工夫やこれまでのノウハウをいかにしながら、新規利用者の増加に向けた取組を行うとともに、利用者の利便性向上につながる施策を進めていただきたい。</p>			

【市の評価を受けた今後の取組や改善策等】(指定管理者記入)

令和5年度の重点課題は利用者の利便性向上、売り上げ向上、設備の老朽化対策の3つを挙げます。

1)利便性の改善

- ◆新座駅南口地下自転車駐車場の一部にエリア契約導入
対象:平置き場を拡張(自主事業)
- ◆志木駅南口地下自転車駐車場の稼働率向上
エリア契約の特徴を生かして、多くの市民が活用できるようにする(稼働率80%を目指す)
- ◆床面に溜まる雨水排水機能を改善
志木駅南口自転車駐車場(自主事業)、新座バイク駐車場

2)売上向上策

- ◆自転車一時利用置場の拡張、増設
栗原5丁目自転車駐車場(自主事業)、三軒屋自転車駐車場、三軒屋公園前自転車駐車場、志木駅南口自転車駐車場
- ◆新座駅南口地下自転車駐車場のラック改修(自主事業)
チャイルドシート付自転車を新規受入れ

3)老朽化対策

- ◆定期受付システムへの対応:トラブル対策も検討
- ◆サイクルコンベアへの対応:新座駅南口自転車駐車場の計画的な修繕

課題の改善対策について

1)エリア契約方式導入時の周知徹底方法について

エリア契約方式の導入は利便性低下になるという不安の声が多くありました。利用者の不安を和らげるため優先ラックの設定をしました。導入後半年で不安の声はほとんどなくなりました。既存利用者の一部には納得しないが[理解をするので]優先ラック配置場所見直しの提案をする方もおります。むしろ、全体に定着するまでは数年を要すると考えます。また、提案から実施までの周知期間が少し短かったように思います。(周知期間:3カ月) 今後は周知期間を6カ月以上確保します。

2)現場管理員が本部に無断でルールを変更し運営していた

昨年4月から管理人数の大幅削減に対して、現場サイドの一部でルール変更した事例がありました。この問題は管理員(外部委託)とのコミュニケーション不足で発生したと受け止めております。今後、統括責任者には現場にてルール違反が認められたら本部への報告を義務付けます。問題が判明したら、本部とシルバー人材センターとで協議して問題の改善を図ります。

【過年度の評価結果まとめ】(所管部記入)

評価区分	令和4年度 (1年目)	令和5年度 (2年目)	令和6年度 (3年目)	令和7年度 (4年目)	令和8年度 (5年目)
指定管理者の自己評価	A				
市の評価	A				